

1:2, 500 羽曳野市地形図
大F-6-2

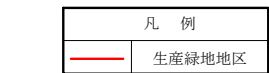


座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第VI座標系
投影は横メルカトル図法
国郡に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面(T.P.)
等高線間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

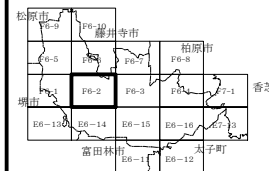
この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平12・近公第 169 号

この測量成果は、国土地理院長の助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(助言番号)平21・近公第 382 号

測量計画機関	大 阪 府
測量作業機関	株式会社日建技術コンサルタント
複製計画機関	羽 曳 野 市
複製作業機関	富士測量株式会社
測量計画機関	羽 曳 野 市
測量作業機関	国際航業株式会社



大F-6-2

[illegible]

大F-6-2